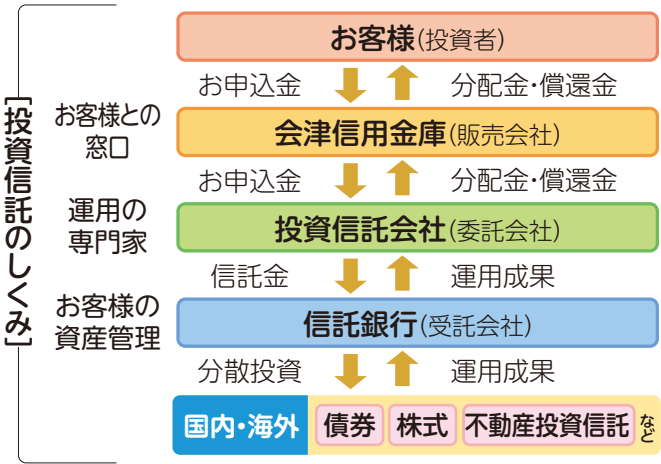


投資信託について

投資信託とは

投資信託とはたくさんの人から集めた資金をひとつにまとめ、それを運用の専門家である投資信託会社が信託銀行を通じて、海外や日本の「株式」や「債券」、「不動産投資信託」などに投資・運用する金融商品です。その運用成果はそれぞれの保有割合に応じて分配されます。



どんなメリットがあるの？

- 少ない金額から購入できます。
- 株式投資や債券投資にはある程度まとまった資金が必要ですが、投資信託は1万円程度から手軽に始めることができます。
- 株式や債券などへ分散投資します。
- 投資信託は、複数の投資対象に資金を分散して投資しますので、リスクを減らしつつリターンを高める運用を目指すことができます。
- 専門家が運用します。
- 個人で株式や債券などの投資について必要な知識や技術を身につけることは難しいものです。投資信託は運用の専門家である投資信託会社がお客様に代わって運用します。

投資信託にかかる費用・手数料等について

直接的

購入時手数料

ご購入時

ご購入時に直接ご負担いただく費用で、各ファンドの買付時の1口あたりの基準価額(買付金額)に、各ファンド所定の手数料率、約定口数を乗じて得た額です。

信託財産留保額

ご換金時

ご換金時にご負担いただく費用で、換金時の基準価額に対して、各ファンド所定の料率を乗じた額です。ご換金の際には、ご換金時の基準価額から信託財産留保額を控除した価額(換金価額)にて換金代金が算出されます。

間接的

運用管理費用

保有中

保有時に間接的にご負担いただく費用で、原則として、信託財産の純資産総額に対して、各ファンド所定の料率を乗じた額です。日々計算され、信託財産の中からご負担いただきます。

その他

保有中

売買委託手数料(運用する株式等の売買に際し証券会社に支払う手数料)、監査費用(投資信託の運用・管理が適正に行われているか監査を受けるための費用)などががかかります。ファンド毎に異なりますので、詳しくは目論見書でご確認ください。

※その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(目論見書)等をご覧ください。
なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。

NISA制度について

非課税(NISA)口座で購入した投資信託で得られた分配金、譲渡(売却)益が非課税になる制度です。

- ポイント

- 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用が可能
 - 非課税保有期間が無期限
 - 年間投資枠が360万円、非課税保有限度額が総枠で1,800万円(売却した場合、翌年に非課税保有限度額の再利用が可能)

2024年からのNISA制度(併用可)		
投資枠	つみたて投資枠	成長投資枠
非課税保有期間	無期限	
口座開設期間	恒久	
年間投資枠	120万円	240万円
非課税保有限度額(総枠)	1,800万円	1,200万円(内数)
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等※
対象年齢	18歳以上	

※①整理・監理銘柄②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外